

## はじめに

佐賀県衛生薬業センターは、佐賀県の公衆衛生の向上及び薬業の振興を図るため、微生物、食品、環境、医薬品等に係る試験検査・調査研究を行う中核検査研究機関として、また、健康・衛生分野の県内唯一の行政検査機関として検査・研究業務に取り組んでいます。

令和元年 12 月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生したコロナウイルス呼吸器感染症 COVID-19 が、短期間で全世界に広がり、日本国内においても令和 2 年 1 月 15 日に肺炎患者からこのウイルスが検出されて以降、全国に感染者が広がりました。

佐賀県でも令和 2 年 3 月 13 日に 1 例目の感染者が確認され、その後、令和 3 年 5 月までに、第 1 波から第 4 波といわれる感染拡大が起こり、令和 3 年 5 月 8 日には、最多の感染者 75 名が確認されました。

当所の検査体制は、令和 2 年 2 月 18 日から同ウイルスに対する検査を開始し、所員全員協力体制の整備、機器の増設、庁内の他機関からの協力による検査人員の増強、迅速な試薬キットの導入などにより、検査数の増加に対応してきましたが、今後は、さまざまな変異株に対する検査に対応できる体制の整備が急務であると考えています。

そして、衛生薬業センターの業務の遂行にあたり、日ごろから関連行政機関、保健福祉事務所、医療機関、学術研究機関をはじめ、関係の皆様には、多大なる御指導・御協力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

今後により一層研鑽に励み、検査技術のレベルアップ、試験検査の効率化、迅速化、信頼性確保に努めて参りますので、なお一層の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回、「令和 2 年度 佐賀県衛生薬業センター所報 第 42 号」として業務概要を作成しましたので、皆様には御高覧のうえ、忌憚のない御意見等をお寄せいただければ幸いです。

令和 3 年 6 月

佐賀県衛生薬業センター所長 八ヶ代 一郎